



あたらしいざいりゅうせいど  
**A 新しい在留制度** (※2012年7月9日から新しく変わりました)

あたらしいざいりゅうせいど  
▶ [A 新しい在留制度のトップへ](#)

あたらしいせいどてつづ  
**新しい制度の手続き**

にほんき  
日本に 来ました。

てんにゅう  
転入

くうこう にほん はい しら  
空港で 日本に 入ってもいいかを 調べます。

なりたくうこう はねだくうこう ちゅうぶくうこう かんさいくうこう き  
○成田空港、羽田空港、中部空港、関西空港へ 来たとき  
じょうりくきよか にほん はい きよか ざいりゅう  
上陸許可<日本に 入ってもいいという 許可>を もらったら、在留カードを もらうことが できます。  
○そのほかのところへ 来たとき  
じょうりくきよか お しやくしょ くやくしょ あたら じゅうしょ  
パスポートに 上陸許可の はんこを 押してもらいます。市役所や 区役所へ 行って 新しい 住所を  
し ざいりゅう じゅうしょ ゆうびん き  
知らせます。在留カードは あなたの 住所に 郵便で 来ます。

いま  
A 今 すんでい  
るところ

てんしゅつ てんにゅう  
転出・転入

B ひっこしたところ

てんにゅうとどけ  
転入届

し じゅうしょ  
住所を  
知らせる

し ざいりゅうしかく  
在留資格を  
知らせる

しやくしょ くやくしょ じゅうしょ  
あなたが 市役所や 区役所に 住所  
し じゅうしょ とどけで  
を 知らせる(住所の 届出)。  
ひっこしたときは 新しい 住所を 知  
らせる(住所変更の 届出)。

しやくしょ くやくしょ  
市役所や 区役所が あなたの  
じゅうみんひょう つく  
住民票を作る。

ちか  
にゅうこくかんにきょく  
近くの 入国管理局

にゅうこくかんにきょく  
あなたが 入国管理局で すること

なまえ う まれた ひ せいべつ おとこ おんな し  
○名前、生まれた日、性別<男か 女か>を 知らせる。

こくせき ちいき か し  
国籍・地域が 変わったときに 知らせる。

ざいりゅう ゆうこうきかん なが こうしん  
○在留カードの 有効期間を 長くする(更新)。

えいじゅうしゃ さい ひと  
永住者と、もうすぐ 16歳の人

ざいりゅう いちど さいこうふ  
○在留カードを もう一度 もらう(再交付)。

ざいりゅう な ぬす こわ  
在留カードを 失くしたり、盗まれたり、壊れたりしたとき

しよぞくきかん はいぐうしゃ し  
○所属機関・配偶者について 知らせる。

しゅうろうしかく も ひと りゅうがくせい にほんじん はいぐうしゃ おっと つま ひと  
就労資格を 持つ人、留学生、日本人の 配偶者<夫や 妻>の人

ざいりゅうきかんこうしんきよか ざいりゅうしかくへんこうきよか しんせい  
在留期間更新許可や 在留資格変更許可を もうしこむ(申請)。

